

平成 31 年度第 1 回デザイン審査小委員会について

伊丹市都市景観条例第 14 条第 1 項に基づき届出のあった伊丹市宮ノ前 1 丁目 156 番 1 の保育所について、同条第 4 項の規定によるデザイン審査小委員会からの意見に基づいた同条第 3 項の規定に係る助言・指導事項は下記のとおりです。

記

1 デザイン審査小委員会 概要

開催日時	令和元年 7 月 19 日 午前 9 時 40 分～午前 12 時 00 分
開催場所	伊丹市立総合教育センター 2 階 講座室
対象物件	事業者 特定非営利活動法人ライトニング 理事長 竹内健司
	事業地の位置 伊丹市宮ノ前 1-156-1
	主要用途 保育所
	構造・規模 木造、2 階、最高高さ 9.71m

2 助言・指導事項

■外観について

- ① 伝統的なまちなみの基本的な構成である、下層部が板張り・上層部が白壁のイメージで、石橋邸との連続性を考慮して計画してください。やむを得ずセメント板を使用する場合は、1 階部分のみに使い、2 階以上は白壁にしてください。また、セメント板は隣戸の蔵の部分で使用しているコンクリートの高さを越えないようにしてください。
- ② 北側から西側までが街区全体で連続するような構成になるよう、検討をお願いします。
- ③ 屋外機置き場の立ち上がり壁と屋根の関係については、伝統的な形式に倣い、屋根を優先し、瓦の納まり等に注意し、美しい形状となるよう努めてください。特に南側は屋根を伸ばし、その下に壁が当たるよう検討をお願いします。
- ④ 窓にルーバーをつける際は、サイズや間隔等は伝統的な格子を参考にしてください。

■サインについて

建物の高い位置に大きなサインは設置しないようにし、入口回りの壁面に切り文字で、できるだけ小さいものを取り付けてください。テーマカラーとして黄色を使用する場合は、日本の伝統色等の落ち着いた色味を選択してください。

以上